

タイ観光セミナーを

開催しました

10月24日、昨年度まで仙北市タイ現地事務所業務を受託していた合同会社マオンより講師をお招きして、タイ観光セミナーを開催しました。タイの訪日観光事情や仙北市独自の誘客事業「タンブンツーリズム」についてなど、タイへの興味と理解を深める貴重な時間となりました。参加者からは「地域の資源とタイの文化を結びつけるアイデアが学びになった」などの感想がありました。

※タンブンは「タイには「タンブン」という仏教文化があり、直訳すると「徳を積む」という意味で、人々が善い行いを通して心を清め、幸せを願う習慣があります。



多くの方が受講し、タイの観光や文化について学びました。

台湾青年団来仙

台湾の青年団18人が10月27日から11月8日にかけて、仙北市の農業・里山活動・地方創生の実践を学ぶ滞在型研修が行われました。

これは「青年百億海外夢実現計画」という台湾の助成金を活用したプログラムで、滞在期間中は近隣市町村の状況や農業についても学び、仙北市内の農家民宿など各施設に宿泊して市民と交流を深めました。

今回来仙した青年団を率いたのは、台湾の花蓮県にある農業関連事業社「天賜糧源株式会社」のCEO鍾雨恩（ジョニー）氏であり、今回の研修を通じて「農泊はとても貴重な経験であり、今後の日台間のさらなる交流の基盤になると思います」と話しました。また参加した台湾青年からは「行政と農家の間にとっても良い関係が築かれていて、連携の仕方などは今後の台湾にとって大きな参考になった」と感想をいただいています。



五井家でのイベントにて。参加した皆さまとの交流も深まりました。

児童書の寄贈

ありがとういづれます

10月31日に、国際ソロプチミスト大曲より、市内の児童クラブへ児童図書29冊（5万円相当）を寄贈いただきました。

当日、市役所角館庁舎へ5人の会員の方々が訪問され、納品された図書の確認や図書にラベルを貼る作業をしてくださいました。

同団体からは、平成30年6月から、児童図書が寄贈されており、今回で5度目となりました。それぞれの児童クラブでは寄贈された新しい本を、子どもたちが熱心に読んでいます。



相談

行政に関する相談とは 行政相談委員に

行政相談委員は、「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の2人の方で、自宅に相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。

●行政相談委員／

▲大楽進 ☎53-2690

▲芳賀昭範 ☎48-2359

●12月相談所開設日・場所／

▲18日（木）・角館交流センター

▲28日（日）・松木内出張所

●時間／13時～15時

●問合せ／仙北市総務課

☎43-1111

仙北市社会福祉協議会 12月の心配ごと相談日

事前予約制で相談援助活動として心配ごと相談を行っています。相談日3日前まで予約のご連絡をください。民生児童委員が対応します。

●日時・場所／

▲10日（水）13時～15時・田沢湖福祉医療センター

▲11日（木）13時～15時・角館支所

▲15日（月）10時～12時・西木支所

▲17日（水）13時～15時・田沢湖総合開発センター

●申込・問合せ／仙北市社会福祉協議会

▲角館支所 ☎52-1624

▲田沢湖支所 ☎43-1368

▲西木支所 ☎48-2940

無料法律相談

無料法律相談を開催します。

●日時／12月24日（水）13時30分

●場所／角館交流センター第2研修室

●相談員／久島憲晴弁護士

●相談内容／一般法律相談 ▲サラ金・クレジットなど多重債務のご相談 ▲中小企業・個人事業に関するご相談 ▲高齢者・障がい者に関するご相談 ▲交通事故に関するご相談 ▲子どもに関するご相談

●申込方法／総務課総務係に電話で予約

●予約受付時間／平日9時～17時

●相談時間など／先着4人。1人30分以内。①13時30分～14時

②14時5分～14時35分 ③14時40分～15時10分 ④15時15分～15時45分

●その他／相談に必要と思われる資料があればお持ちください。

●問合せ／仙北市総務課

☎43-1111

令和7年度第12回 お薬相談会

今、服用している薬のこと、ご家族が服用している薬のことなど、お薬の相談会を行います。家に残っている薬の整理（持参した場合）や家庭用医薬品などお薬のことなら何でも相談にのります。

●日時／12月23日（火）

15時～16時30分

●場所・問合せ／クオール薬局

田沢湖店 ☎43-9189

無料人権・困りごと 特設相談所

悩みごと・困りごとはありませんか。人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、秘密厳守。1人で悩まず相談してください。

●日時／12月4日（水）10時～15時

●場所／田沢湖総合開発センター

▲仙北市役所角館庁舎1階会議室

▲西木総合開発センター1階婦人研修室

●人権擁護委員／

【角館地区】

▲黒澤福子（山谷川崎）

▲茂木一代（小勝田）

▲千葉悟見（藺田）

【田沢湖地区】

▲田口陽三（生保内）

▲田口和典（生保内）

▲伊藤政和（神代）

【西木地区】

▲伊藤一智（西明寺）

▲浅利浩子（松木内）

●問合せ／

▲秋田地方法律局大曲支局

☎0187-63-2100

▲みんなの人権110番

☎0570-0003-110

▲こどもの人権110番

☎0120-0007-110

▲女性の人権ホットライン

☎0570-0070-810



お知らせ

国が設置した無料の経営相談所 「秋田県よろず支援拠点」

原材料高騰や人件費増加に悩む中小企業の皆さまへ。秋田県よろず支援拠点では、経営改善・資金繰り・販路開拓など幅広い課題に専門家が丁寧に対応します。お気軽にご利用ください。

●対象／中小企業の経営者や創業予定者

●日時／平日9時～17時

●場所／秋田市など県内6か所・オンライン対応

●申込み方法／ホームページから申し込み

●問合せ／秋田県よろず支援拠点

☎018-860-5605

あじやぐらっとサロン

「あじさいの会」は、子どもたちが健やかに育ち幸せな未来につながるようともに考え、語り合いながら歩む仲間です。親と子の悩みを一緒に考えませんか。プライバシーに配慮しますので、安心してご参加ください。（事前連絡不要）

●日時／12月10日（水）・24日（水）

10時～12時

●場所／ちば珈琲店（角館町竹原町）

●参加料／300円

●問合せ／

▲安藤 ☎090-2989-2918

▲伊藤 ☎090-3363-4391

▲千葉 ☎090-6686-7301

（ちは珈琲店）

JR東日本秋田支社 冬期における踏切事故防止と 踏切通行止めのお知らせ

冬期は雪や路面凍結によりスリップし、踏切上で停止または脱輪してしまうことが考えられます。踏切前では一旦停止し、左右の安全を確認してから横断してください。

▲田沢湖線通行止め予定

三之丞踏切（仙北市田沢湖卒田字街道南15-3）

▲期間／12月6日～3月31日

●問合せ／信号通信指令室

☎0120-401-625

蛍光灯の製造・輸出入が 終了します

環境省、経済産業省の方針により、一般照明用の蛍光ランプ（蛍光灯）は、2025年末をもって製造・輸出入が終了します。これは、水銀に関する水俣条約の規制強化に伴うもので、環境保護の観点からも重要な取り組みです。

今後、蛍光灯の入手が困難になることが予想されるため、LED照明への切替をおすすめします。ただし、LED照明に交換する際は、器具の互換性や安全性に十分ご注意ください。誤った交換により、発煙や発火などの事故が発生する可能性があります。詳しくは、経済産業省の特設ページをご覧ください。

特設ページはこちら↓



シルバー人材センター 仲間作り説明会

シルバー人材センターでは、元気な方々の入会をお待ちしています。短時間の仕事やある程度継続的な仕事など、さまざまな内容のお仕事があるほか、今後は同じ趣味を持つ会員の方々による同好会などの組織作りも進めていきたいと考えていますので、お気軽にお問い合わせください。

特に、「障子張り・ふすま張り・網戸の張替え」や「市の広報配布」など随時募集していますので、興味のある方はぜひ説明会にご参加ください。詳細はホームページ（<https://web.sjc.ne.jp/~kiasen/>）をご覧ください。
【今後の説明会日程】▼12月22日（月）▼1月20日（火）▼3月23日（月）
●申込・問合せ／（公社）仙北市シルバー人材センター事務局
☎551646

冬期間の水難事故防止について

当土地改良区では冬期間も通水しており、消雪・流雪などの地域用水として利用されている水路もありますが、今後の降雪に伴い水路幅が狭くなり、通行が難しくなります。また、積雪や凍結などにより道路が滑りやすくなりますので、水路近くを通行する際は十分注意し、危険箇所には近づかないようにしましょう。

●問合せ／秋田県仙北平野土地改良区管理課
☎0187-6210180

年金委員制度のご案内

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの橋渡し役を担っていただく、年金委員を募集しています。

【年金委員にはこんな方たちに活動していただいています】

▼年金事務経験者（昔、会社の年金担当だったことがある）▼社会保険労務士▼民生・児童委員（年金委員と兼任している方もいます）▼自治会長

【活動内容】
「自治会や町内会・各種施設への公的年金関連のパンフレット配付やポスター掲示」「近隣の皆さまへの各種手続きの際の年金事務所のご案内」など、できる範囲でご協力いただいています。

※活動に係る経費は日本年金機構が全額負担
※年金制度改正などの研修会や地域年金委員連絡会に無料で参加
公的年金制度について広く国民の皆さまに知っていただく活動にご協力いただける方をお待ちしています。

●問合せ／大曲年金事務所総務課
☎0187-6312296

善意ありがとうございます

【社会福祉協議会への寄付】
・10月受付分 敬称略
武藤和夫（松木内松葉）
田代恵子（松木内松葉）
門脇博基（松木内菅谷）
●秋田県曹洞青年会（三種町）
橋本典子（松木内高屋）

秋田労働局からのお知らせ

①秋田県最低賃金が改定されます
令和8年3月31日から最低賃金が改定され、時間額「1031円」となります。

秋田県最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど、県内のすべての労働者に適用され、労使合意のうえであったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないことは、最低賃金法違反となります。

詳しくは秋田労働局賃金室（☎01880831426）または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

②業務改善助成金の拡充について
9月5日から、事業場内で最も低い賃金を引き上げ、設備投資などを行った中小企業・小規模事業者などに費用の一部を助成する「業務改善助成金」が拡充されました。

詳しくは業務改善助成金コールセンター（☎01200366440）または秋田労働局雇用環境・均等室（☎018866216684）までご照会ください。

感染症対策を万全に

気温の低下や暖房の使用により、空気が乾燥する時期は、インフルエンザやコロナウイルスなどの感染症が流行します。秋田県でも昨年12月から今年1月にかけて感染者数が急増し、警報レベルになりました。冬休みや年末年始などの人混みが多くなる時期は特に

注意が必要です。今一度感染症対策として一人ひとりができることに取り組みましょう。

感染症対策事例

▼石けんを使用した手洗い
▼マスクの着用
▼適度な換気
▼加湿器などを使用した湿度管理
▼適度な消毒

感染してしまったら

感染してしまったと思ったら医療機関に相談し病院を受診してください。

また体をしっかりと休め、ほかの人に移さないように配慮することも重要となります。

●問合せ／角館消防署
☎542302

介護のお仕事復職 応援セミナー

もう一度介護の仕事をしたければ、ブランクがあり不安な方、介護の資格があり、介護職への就職を考えている方などを対象に、介護業界の現状や介護技術を学び直すセミナーを行い、介護職への復職や就労を支援します。

●対象者／▼介護職への復職を考えている方▼介護に関する資格があり、介護職への就労を考えている方▼介護に関する知識や技術を学びたい方
●日時／12月17日（水）13時～16時
●場所／秋田県社会福祉会館7階
●定員／20人程度（最小開催5人）
●参加費／無料
●申込／参加申込専用フォームに

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることが法律により定められています。

警察では、日本人が被害者である拉致容疑事案12件（被害者17人）および朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件（被害者2人）の合計13件（被害者19人）を北朝鮮による拉致容疑事案と判断しているほか、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案を認知しています。

警察では、すべての拉致容疑事案などの全容解明に向けて関連情報の収集、捜査・調査に全力を挙げていますので、拉致容疑事案について情報をお持ちの方は、秋田県警察本部（☎01886631111）または仙北警察署（☎532111）までお知らせください。

て開催の1週間前までにお申し込みください。
●問合せ／秋田県社会福祉協議会
☎01886643161

申込みフォーム↓



イベント

角館中学校卒業生と一緒に お祝いしませんか

33歳厄払い
●日時／令和8年2月1日（日）11時から（10時から受付）

●参加料／7千円（折衝料3千円、奉納品など4千円）※振込手数料は別途負担
●場所／角館神明社

●申込期限／12月20日（出）

●問合せ／33歳厄払い実行委員会代表 山本翔人

☎080-3338-4491

42歳厄払い
●日時／令和8年2月1日（日）14時から（13時から受付）

●参加料／7千円（折衝料3千円、奉納品など4千円）※振込手数料は別途負担
●場所／角館神明社

●申込期限／12月20日（出）

●問合せ／42歳厄払い実行委員会代表 草別真誓

☎080-1294-9984

クリスマストレーニング開催！ 今年のモヤモヤを吹き飛ばそう！

クリスマスソングに合わせて、楽しく体を動かしませんか。
ダンスや簡単な筋トレで心も体もスッキリ。最後はプロテインで乾杯！初心者も大歓迎です。笑顔で今年を締めくくりましょう！

●日時／12月10日（水）14時～15時

●場所／中央公民館（西木総合開発センター）農林研修室

●対象／一般（初心者歓迎）

●参加費／2千円

●持ち物／動きやすい服装・飲み物・タオル・トレーニングシューズ・ヨガマット

申込方法

①二次元コードから申込フォームへ
②電話でもお申し込みいただけます（お問い合わせも可）

（株）ペンリ秋田「The Next Fitness」

☎050-3154-1002

●申込締切／12月7日（日）



「手話教室」を開催します

あいさつや自己紹介など、簡単な手話を体験してみませんか。（要予約）

●日時／12月13日（土）13時30分～15時30分

●場所／仙北地域振興局福祉環境部（大仙保健所）2階会議室（大仙市大曲上栄町13-62）

●定員／先着15人

●参加料／無料

●申込／仙北地域振興局福祉環境部

☎0187-633403

おいしく健康に

おいしく楽しく健康に、自然農法産食材で、体の芯から健康に、ぴんぴんキラリの人生づくり。食材は、安心・安全の無農薬の自然米を使った米麹、天然塩、天然水。一人ひとりの自然治癒力を高め、予防医学にもつながるセミナーです。（定員20人）

●日時／12月21日（日）14時～15時30分

●場所／就業改善センター

●受講料／800円（食材費など）
●申込・問合せ／菅原千曉まで
※12月14日（日）申込締切
☎090-5238-0476

※持ち物は特に必要ありません。



介護保険事務所からのお知らせ

一介護保険に関するよくある質問一

年末調整・確定申告時の 介護保険料（社会保険料）控除について

1月から12月までに納付した介護保険料は、年末調整や確定申告において社会保険料控除の対象になります。
●申告に証明書などの添付は不要です。
●年末調整の場合は、該当する年の1月から12月の納付済額・納付予定額をご自身で合計し、申告してください。（次を参照）

① 年金天引き（特別徴収）で納めている方

翌年の1月中旬に年金保険者（日本年金機構など）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」にてご確認ください。
遺族年金または障害年金から年金天引きで納めている方には、日本年金機構などから「公的年金等の源泉徴収票」は送付されませんので、お持ちの「介護保険料額決定通知書」などを参考に、各偶数月に支給された年金から引かれている介護保険料の合計額を算出してください。

② 納付書（普通徴収）で納めている方

納付した年ごとの合計額になります。お手元の領収書の日付を確認し、該当する1年間に納付した分の合計額を算出してください。

③ 口座振替（普通徴収）で納めている方

口座振替をしている預金通帳（1月1日から12月31日までに引き落としされているもの）を確認の上、合計額を算出してください。

④ その他（納付証明書の交付を希望する場合）

領収書を紛失した場合や年末調整の際に勤務先などから納付済額を確認できる書類を求められた場合などは、1年間の介護保険料の納付済額を記載した「介護保険料納付証明書」を発行しますので、介護保険事務所へお問い合わせください。

介護保険事務所のホームページ「OS介護ネット」（URL：<https://www.oskaigonet.or.jp/>）の「介護保険料Q&A」にも、上記のほか介護保険料に関するさまざまな情報を掲載しています。

●問合せ／介護保険事務所
保険給付班 ☎0187-86-3911

